事務事業ID 0707

令和 2 年度

# 事務事業評価シート

令和 2 年 6 月 22 日作成

	0,0,					•			-	11 //		
	事務事業名	下水道施設維持管理事業(大船渡浄化センター)	□ 実施計画登載事業	□ 実施計画登載事業 □					□ 総合戦略登載事業			
	Th 5年 夕	白外曲よれ母培の但人も企出	古光加明	<b>市光</b> 4088			予算科目					
政	政策名	■■■■■自然豊かな環境の保全と創造 0 ■ 6 ■	事業期間		会計	款	項	目	事業			
策体	施策名	自然環境の保全 <b>2</b> 7 -	□ 単年度のみ			13	01	01	02	00		
系	基本事業名	河川・湾内の水質保全   0    1	□ 単年度繰返 (開始 平成6	年度	<u>-</u> (∼)	15	01	01		00		
	根拠法令	下水道法、下水道条例·施行規則				事務事業区分						
	部課名	都市整備部下水道事業所	· 水道事業所					┃				
見		熊井 勝幸			施設管理 D 補助全等							
厚	1717	業務係 電話 0192-27-3111	────────────────────────────────────						"			
_	担当者	今野 魁斗	※全体計画欄の総投入量	_								
-		(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事		4	全体計	画(※	期間限	定複数	女年度の	)み)		
		ターの維持管理業務については、PPP手法を活用し、				国庫	支出金	Ž				
		~令和4年度までの5ヶ年による契約を締結し、施設の	維持官埋業務を委託してい	総	事源		<b>有県支出</b> 会	金				
る。		『光本』、マの み、みの剑辛エナた見上四にばふし	<b>対用的かっか変的が失</b> 調		事源	対	方債の他					
		は民間事業者としてのノウハウや創意工夫を最大限に活かし、効果的かつ効率的な施設 学理運営に努めている。市は業務の履行状況を毎月モニタリングにより評価し、確認後、2ヶ							671	,111		
		ころのくいる。 川は来務の履行状化を毎月モークリン? て受託者へ支払っている。 本年は契約5ヶ年の内の2		量		— <del>}</del>	般財源					
刀	再に安配負こし	(文配有"文加")(("3。本中は关約37年07F1072	十日となる。			事業費		_	671	,111		
				千円	人		規職員従事人数 延べ業務時間			10		
										2,000		
								D)		3,000		
<u> </u>					トーク	アルコスト	<b>(A)</b> 十(	R)	679	),111		
1	現状把握の部	(DO)										

(1)	事系	事	業(	カ目	的	と指	樗

## ① 手段(主な活動)

## 前年度実績(前年度に行った主な活動)

施設運転管理、定期点検整備及び修繕工事に係る委託契約締結事務、履行確認及び支払事務。また、設備故障時における調査業務及び維持管理年報の作成。

### 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

契約事務内容の履行確認及び支払事務。また、設備故障時における調査業務及び維持管理年報の作成。

## ② 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等

- ・下水道供用開始区域内で集められた汚水
- ・大船渡浄化センター
- •下水道利用者

## ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

施設の機能を適正に維持管理し、汚水を放流水質基準に適合するよう処理する。

# ④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

港湾・河川への環境負荷を軽減し、公共用水域の水質を保全する。

		(5)	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
			名称	単位
夏巨	7	ア	維持管理及び修繕等委託契約締結件数	件
	4	イ	点検、故障等報告及び履行確認件数	件
:		ゥ		
	/	6	対象指標(対象の大きさを表す指標)	
			名称	単位
	7	カ	処理水量(年間日平均)	$m^3/\Box$
	7	+	浄化センター汚水処理能力	$m^3/\Box$
		ク	供用開始区域内人口	人
	7	7	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
	4		名称	単位
	\	サ	放流水の生物化学的酸素要求量(年間日平 均値)	mg/l
		シ	排水基準超過日数	目
	\	ス	処理水量(放流水量)	m³/年

( ;	)	総	丰業	費・	ŧ	남	画	筀	G):	И	ᆂ和	名

					年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
		郥	」 国庫支出金		千 円						
	車	源	都道府県支出金		千 円						
	学	, ,,,	地方債		千 円						
投	本	事 源 地方債 内の他 アルカー アルカー アルファイ アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			千 円	111,531	117,649	123,200	122,690	135,544	135,860
又	,		川又只7 //示		千 円						
量		事業費計(A)		千 円	111,531	117,649	123,200	122,690	135,544	135,860	
里	人	正規職員従事人数		人	2	2	2	2	2	2	
	件	A 14 100 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			時間	500	500	500	500	400	400
	費	人件費計(B)			千 円	2,000	2,000	2,000	2,000	1,600	1,600
			トータルコスト(A)+(B)	)	千 円	113,531	119,649	125,200	124,690	137,144	137,460
				ア	件	19	18	29	1	1	5
		⑤活動指標 イ			件	191	173	192	194	126	100
				ウ		_	_	_	_	_	_
				カ	m³/∃	4,003	3,778	3,917	3,879	4,081	4,900
		⑥対象指標 キ			m³/ 目	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
				ク	人	10,348	11,090	12,163	13,096	14,354	14,000
				サ	mg/l	0.8	1.3	0.7	1.1	1.6	7.5
			⑦成果指標	シ	H	0	0	0	0	0	0
				ス	m³/年	1465168	1,378,937	1,429,718	1,415,964	1,489,667	1,500,000

事務事業名

下水道施設維持管理事業(大船渡浄化センター)

### (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

## ① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

平成6年に大船渡浄化センターを開設し、公共下水道事業の一部供用開始により、その維持管理が必要となった。

### ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

・盛町の全域と、大船渡町、赤崎町及び猪川町の一部が供用開始し、整備面積の拡大が進んでいる。また、H31.4.1より蛸ノ浦地区が漁業集落排水から公共 下水道へ編入したことにより、処理場への流入水量が増加している。

- ・H23.3.11震災により被災したが、H25.3に全施設・設備の復旧が完了した
- ・区域内の下水道普及率は徐々に高まっており(令和元年度末時点70.5%)、供用開始区域内に建物を所有する人には3年以内の下水道への接続が義務 づけられている。
- ・平成30年度より、全国的にも先進モデルとなる民間委託による大船渡浄化センター施設改良付包括運営事業が開始した。

## ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし

## 評価の部(SEE)\*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

### ① 政策体系との整合性

#### 見直し余地がある ⇒【理由】 ▼ 結びついている **⇒【理由】** <sup>▽</sup>

の事務事業の目的は当市の政策体系に 結びつくか?意図することが結果に結び ついているか?

大船渡浄化センターを適正に維持管理することにより、大船渡湾をはじめとする公共用水域の水質 保全につながり、その結果、居住環境の向上に結びつく。

# ② 公共関与の妥当性

E 的

妥

当

性

伳

玅 性

評

価

効

率

伳

性

#### **⇒【理由】** 見直し余地がある ✓ 妥当である ⇒【理由】▽

なぜこの事業を当市が行わなければなら ないのか?税金を投入して、達成する目 的か?

公共施設の適正な維持管理は市の義務であり、大船渡湾をはじめとする公共用水域の水質保全に もつながるので妥当である。

# ③ 対象・意図の妥当性

#### ⇒【理由】ラ 見直し余地がある ✓ 適切である

対象を限定・追加すべきか?意図を限 定・拡充すべきか?

港湾・河川への環境負荷に係る指標として、放流水質における生物化学的酸素要求量(BOD)が定 められており、その水質基準を適正に管理するため、施設の処理能力と実際の処理水量を把握する 必要があることから適切である

## ④ 成果の向上余地

#### 向上余地がある ⇒【理由】 ☑ 向上余地がない **⇒【理由】**□

成果を向上させる余地はあるか?成果の 現状水準とあるべき水準との差異はない か?何が原因で成果向上が期待できない

適切な運転管理により、生物化学的酸素要求量の水質基準(15mg/le以下)を達成しており、今後もこ の水準を維持していく方針である。

## ⑤ 廃止・休止の成果への影響

## 影響無 ⇒【理由】

施設の機能を適正に維持管理できなくなるため、適切な汚水処理ができなくなってしまう。その結 事務事業を廃止・休止した場合の影響の 果、本事業を廃止・休止することは、公共用水域の水質汚濁、及び環境の悪化につながる。 有無とその内容は?

# ⑥ 事業費の削減余地

削減余地がある ⇒【理由】

成果を下げずに事業費を削減できない か? (仕様や工法の適正化、住民の協力

削減余地がない ⇒【理由】□ 維持管理費は汚水処理量によるところが大きく、水洗化人口の増加に伴い汚水処理量が増加している現状にお

### ⑦ 人件費(延べ業務時間)の削 🔽 減余地

いて、事業費の上昇は避けられない。そのため、施設運営を民間事業者へ包括的に委託することにより、より効果的 かつ効率的な維持管理運営を行うことでき、事業費の増加を抑制することで削減を図る。

して延べ業務時間を削減で きないか?成果を下げずにより正職員以 外の職員や委託でできないか?(アウト

削減余地がある ⇒【理由】 ラ 削減余地がない ⇒【理由】。

平成14年度には、主に電気・計装関係の委託業務を見直して、浄化センターに常駐していた市の職員を2名から1名減員し、平成 16年度にも1名減員した。現在は維持管理業務を民間業者に全面委託していることから、コストの縮減は図られている。また、個別発 注している契約を包括的に委託することにより、事務量を減らし、業務時間の短縮に努める。

#### ⑧ 受益機会・費用負担の適正 亚 化余地

#### ⇒【理由】 見直し余地がある ✓ 公平・公正である ⇒【理由】

事業の内容が一部の受益者に偏っていて 不公平ではないか?受益者負担が公平・ 公正になっているか?

下水道使用料により実施している事業であり、下水道を利用している受益者の負担は適正である。

## 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

### (1) 改革改善の方向性

- 現状維持
- (2) 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止



## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

年度毎に、個別に発注している委託業務を一括して包括的に事業者に委託することにより、事務量を減らし人 件費の削減に努める。また、民間事業者に施設の維持管理業務を包括的に委託することにより、民間事業者の ノウハウ及び創意工夫を引き出し、より効果的かつ効率的に施設を運営することで、増加する事業費の抑制に 努める。

#### 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待で そる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 后 成 維 果 持 低 × X

(2) 改革・改善による期待成果

### 4 課長等意見

## (1) 今後の方向性

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

- 現状維持
- (2) 改革改善(縮小・統合含む) 終了・廃止・休止

放流水質の状況を考慮しながら、エアレータの間欠運転や送風量の設定変更などの工夫に より、消費電力の削減が図られている。